

八千代市

耐震等補助制度のご案内

市では木造住宅の耐震化や危険なコンクリートブロック塀等撤去にかかる費用の一部を補助します。
補助金の受付は5月15日（木）から



【木造住宅の耐震化に関する補助制度】

※ 詳しくはホームページまたは
下記連絡先にお問合せください。

- ・対象者：対象住宅の所有者（自らが居住または所有者の3親等以内の親族が居住していることが条件）

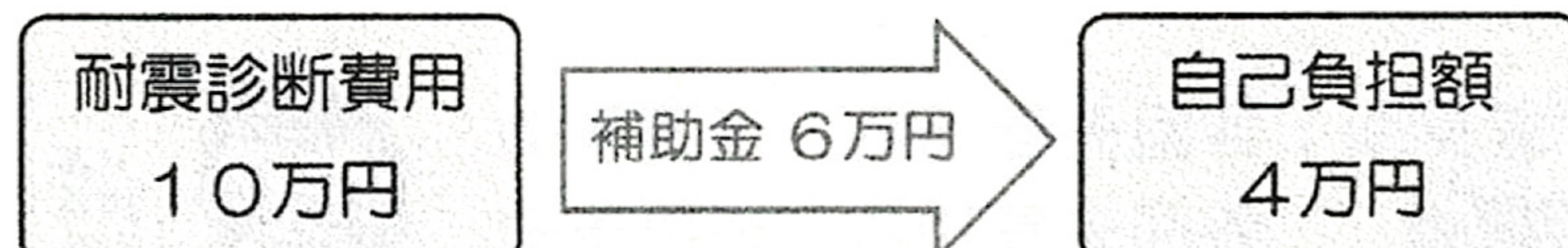
① 木造住宅耐震診断費補助制度

市が定める木造住宅耐震診断士による住宅の耐震性の診断にかかる費用の一部を補助

※対象住宅：平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅

補助額：上限6万円

（参考）



令和7年度から対象
を拡大しました。

② 木造住宅耐震改修費補助制度

住宅の耐震性を向上させるための改修の設計・工事監理・工事にかかる費用のうち、工事に要した費用の一部を補助（耐震診断の評点が1.0未満のものを1.0以上にすることが条件）

※対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅

補助額：上限100万円

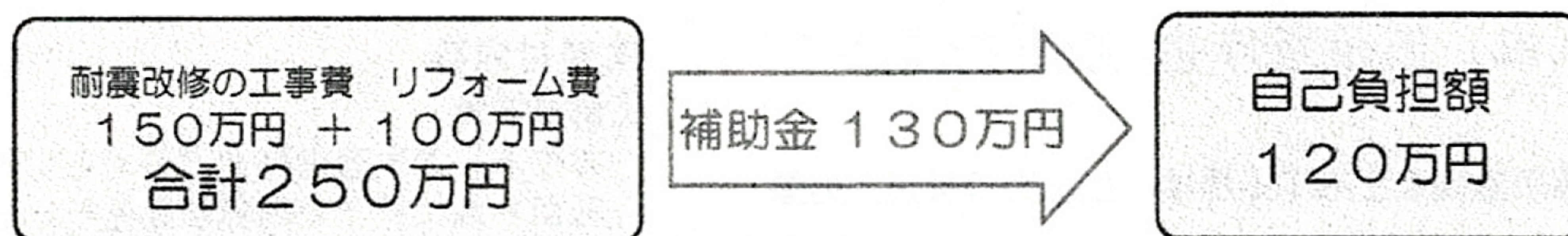
③ 木造住宅リフォーム費補助制度

リフォーム工事全般にかかる費用の一部を補助（耐震改修工事と同時に行うことが条件）

キッチン・トイレ等の交換、壁紙・床の張り替え等の幅広い工事が対象となります。

補助額：上限30万円

（参考）



耐震改修費補助100万+リフォーム費補助30万

まず
事前相談が
必要です。
（受付中）

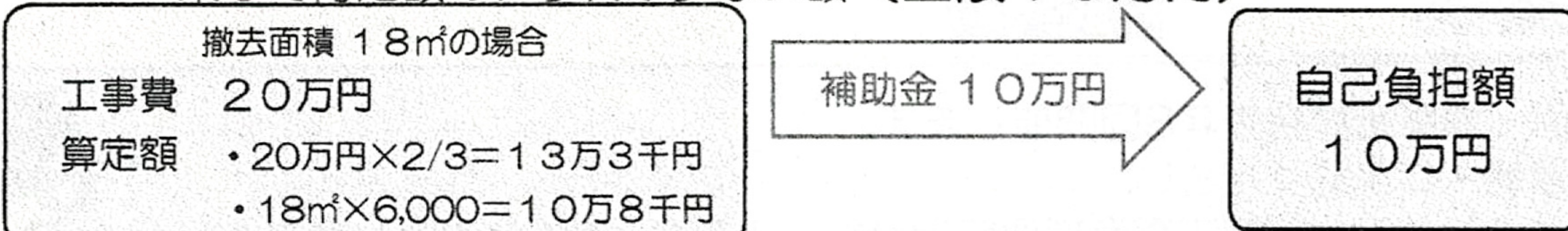
【塀に関する補助制度】

④ 危険コンクリートブロック塀等撤去費補助制度

危険コンクリートブロック塀等の全部又は一部の撤去にかかる費用の一部を補助

補助額：撤去工事にかかる費用の2/3 と 撤去する面積に6000円/㎡を

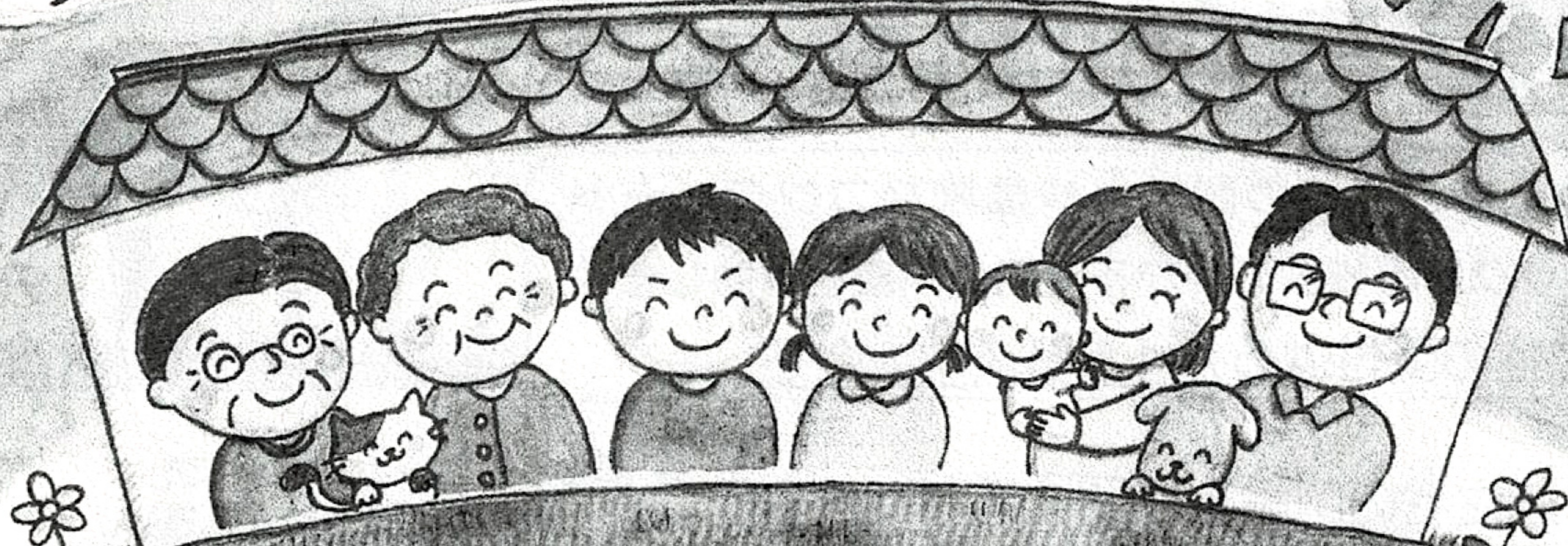
（参考）乗じて得た額のいずれか少ない額（上限10万円）



【問い合わせ先】

八千代市都市整備部建築指導課 TEL 047-421-6774

大切なあなたのいのちを守りたい!



令和7年度

参加無料

住宅耐震診断・建築相談会

募集定員

住宅耐震診断：各回先着 6名 ※要予約
 建築相談会：各回先着10名 ※要予約

時間

10:00-16:00

日程・会場

6月 3日（火）市役所庁舎 住宅耐震診断
 6月29日（日）中央図書館 建築相談会
 7月 8日（火）市役所庁舎 住宅耐震診断
 8月 6日（水）消防本部 住宅耐震診断
 10月29日（水）市役所庁舎 住宅耐震診断
 11月12日（水）市役所庁舎 住宅耐震診断
 12月11日（木）市役所庁舎 住宅耐震診断

令和8年1月29日（木）市役所庁舎 建築相談会

住宅耐震診断・建築相談会を予約する際は、申込書の提出が必要になります。

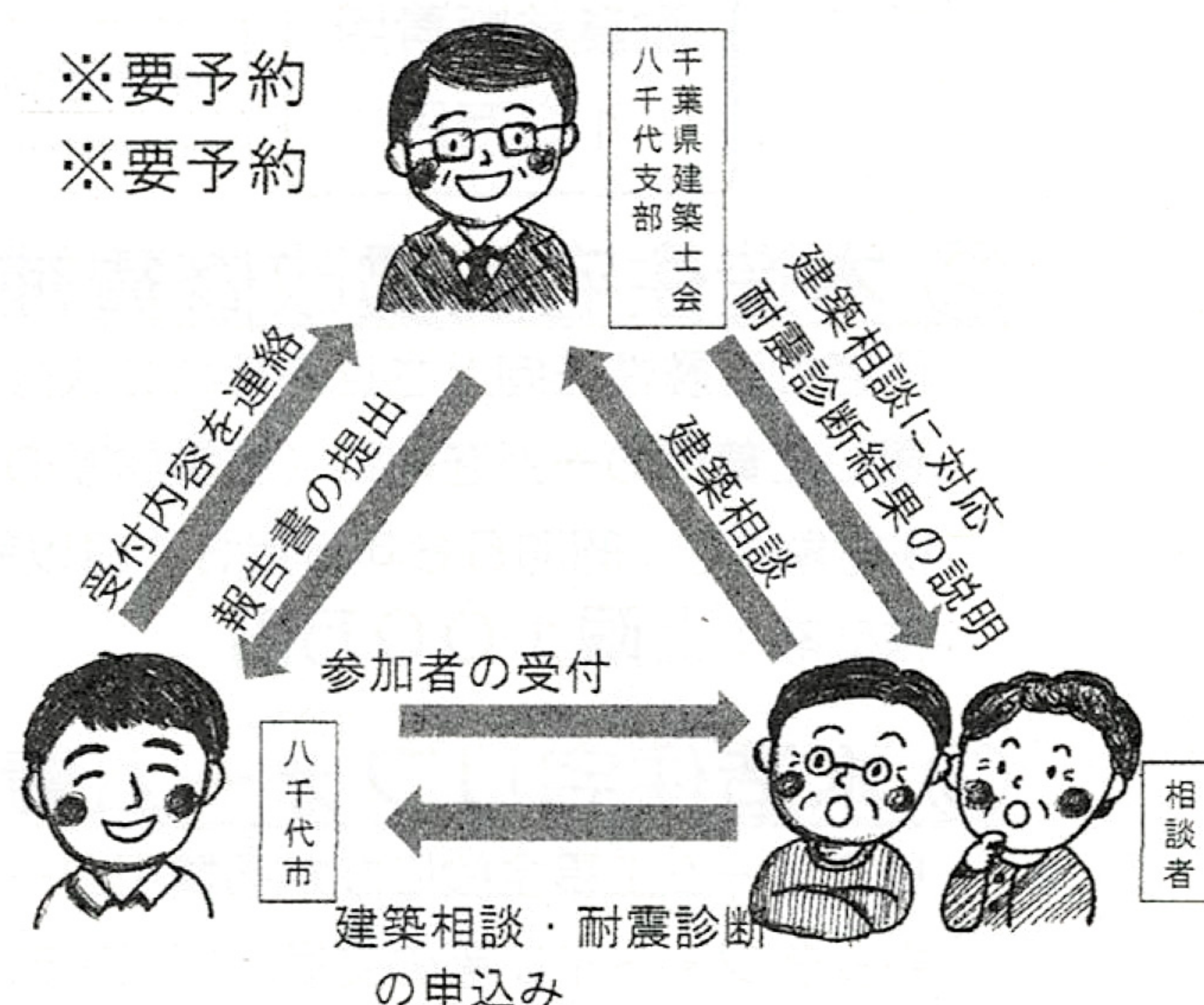
申込書は、市役所新館5階建築指導課、各支所・連絡所にあります。

また、こちらからでも予約手続きは可能です。

住宅耐震診断 申込ページ



建築相談会 申込ページ



■受付内容

①耐震診断

お住まいの木造住宅がどのくらい地震に強いのか、図面を基に机上で耐震診断を行います。

②建築相談

住宅や建築全般についてお困りのことに建築士がお応えします。

<相談内容の(例)>

- ・住宅の経年劣化状況が気になっている
- ・修繕や改修に当たり、どのような方法が考えられるのか等

住宅耐震診断・建築相談会を年8回開催します。
 お気軽にご連絡・ご予約ください。

【問い合わせ先】八千代市都市整備部建築指導課 TEL 047-421-6774



八千代市「やっち」